令和８年度法務省委託　企業向け連続セミナー

【参考１】企業による人権尊重への取組の全体像

国連が策定した「ビジネスと人権に関する指導原則」では、企業による人権への負の影響を防止・軽減し、救済するための具体的な措置として、以下の３つの行動が求められています。

自社事業による人権への負の影響を防止・軽減するための取組

- **Ⅰ 方針によるコミットメント**
  人権尊重責任を果たすという自社のコミットメントを方針で示す
- **Ⅱ 人権デュー・ディリジェンスの実施**
  人権への負の影響を特定・防止・軽減し、これらの一連の取組状況について情報開示を行う
- **Ⅲ 救済**
  企業が引き起こし、又は助長している人権への負の影響に対して救済を可能にする

【参考２】30日間で理解と実践 労働から考える「ビジネスと人権」入門ドリル（ILO発行）

企業などで初めて「ビジネスと人権」を担当する人に向けてやさしい言葉でポイントを押さえて解説した、ドリル形式の教材です。すでに取組が進んでいる企業でも、自社の取組の再確認や担当者の育成、社内関係者の説得や意識の醸成、取引先への働きかけにも活用できる内容となっています。

セミナー来場者に製本版を配布いたします！

発行日：2025年12月31日
著　者：ILO駐日事務所
構　成：A4判／95ページ

冊子データ掲載サイト

冊子データについては、下記URLまたは右の二次元バーコードからダウンロードできます。
https://x.gd/dlHdg

申　込　方　法

【〆切】第1回：12月16日（水）／第2回：1月18日（月）／第3回：2月17日（水）

■WEB受付フォームでの申込み

下記URLまたは右の二次元コードよりお申込みください。
https://www.jinken-library.jp/news/detail/118369/

■FAXでの申込み 03-5777-1954

参加方法 ※希望する回の参加方法を選択	【第１回】 □ 会場参加（先着40名）	□ オンライン参加
	【第２回】 □ 会場参加（先着40名）	□ オンライン参加
	【第３回】 □ 会場参加（先着40名）	□ オンライン参加
団体（法人名等） 部署名（部・課等）		
ふりがな お名前		
ご連絡先	TEL：	FAX：
	Email：	

情報提供不要 □	人権ライブラリーでは、人権に関する各種資料の制作、販売、研修会・各種イベント等に関する情報をメールで配信しています。 情報提供を希望されない方は、左の□欄にチェックしてください。

※参加申込時にご記入いただいた団体・個人の情報については、本事業及び人権ライブラリーからの情報提供（希望されない方は除く）以外の目的には使用しません。

お問合せ

人権ライブラリー「企業向け連続セミナー」事務局
〒105-0012　東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F
（公益財団法人人権教育啓発推進センター併設）
TEL：03-5777-1919　FAX：03-5777-1954
Email：library@jinken.or.jp
WEB：https://www.jinken-library.jp/

人権に関する図書やＤＶＤ等の資料、無料会議室をお探しの方は、人権ライブラリーまでお問い合わせください